

令和2年TOKYO交通安全キャンペーンにおける 東京都の重点は次に掲げる5項目です。

重点1 子供と高齢者の安全な通行の確保

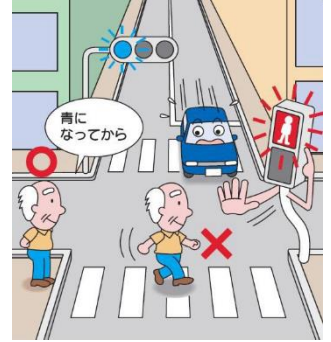
保護者の方へ

都内では、子供の交通事故が多く発生しています。キックスケーターなどの遊具を道路で使用している際に重大交通事故が起きたケースもありますので、これらの遊具を道路で使用させないようにしてください。子供には、日頃から正しい交通ルールとマナーを教え、手本を示していただくようお願いします。



高齢者の方へ

歩行者の死亡事故のうち、犠牲となった方の約半数は高齢者です。通い慣れた道でも交通ルールを守り、常に十分な安全確認を行うとともに他の人々の見本となる安全な行動の実践をお願いします。



全ての歩行者の方へ

横断歩道を横断する際には、青信号でも「右・左・右」を確認してから渡るなど、歩行者自身が「自らの命は自分で守る」安全な行動を実践してください。

お酒を飲んで道路に寝込んでしまい、車に轢かれる痛ましい事故が発生しています。お酒を飲んだ時は、家に帰るまで気を引き締めましょう。

重点2 飲酒運転の根絶及び高齢者運転者等の交通事故防止

車両を運転なさる皆さんへ

○飲酒運転は犯罪です。

飲酒運転のおそれのある人に対する車両や酒類を提供する行為、酒気を帯びている人の運転する車両に同乗する行為も罰せられます。

○危険な「あおり運転」は絶対にやめましょう。

いわゆる「あおり運転」と言われている、他の車両等の通行を妨害する目的での急ブレーキ、車間距離不保持、急な進路変更などの行為は「妨害運転罪」として処罰の対象です。「あおり運転」は、他の車の運転者の正常な運転操作を誤らせ、事故を誘発する危険極まりない行為です。絶対にやめましょう。



高齢ドライバーの方へ

衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載されたセーフティ・サポートカーSの利用をご検討ください。東京都では、ペダル踏み間違い時の急加速を抑制する装置の購入・設置の補助を行っています。また、体調の優れない時は運転を控えるなど、安全運転に心がけましょう。

運転に自信のなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。



重点3 自転車の交通事故防止

自転車も夕暮れ時は早めに自転車のライトを点灯し、反射材を活用して「自分の存在をアピール」することが交通事故防止につながります。また、自転車を利用する際は、大人も子供もヘルメットをかぶりましょう。自転車乗用中であつた高齢者の交通事故の多くは交差点での出会い頭で起きています。

自転車に乗るときは、安全運転で交通事故防止に努めましょう。

東京都では、本年4月1日から、自転車を利用する皆さんの保険(※)加入が義務化されました。

万が一の交通事故に備えて保険に加入しましょう。

(※)自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償するための保険又は共済



重点4 二輪車の交通事故防止

二輪車の単独事故が増えています。

交差点やカーブの手前では、十分に速度を落とし、安全走行を心がけましょう。

車の間のすり抜けや無理な追い越しは大変危険なので、絶対にやめましょう。

ヘルメットの顎ヒモをしっかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。



重点5 違法駐車対策の推進

違法駐車は、たった一台でも交通渋滞や交通事故の原因になります。

特に交差点やその付近での違法駐車は、重大事故に直結する「危険行為」です。絶対にしてはいけません。

年末は特に交通量が増えます。出かける前にあらかじめ外出先の駐車場所を確認し、短時間でも駐車場やパーキングメーターを利用して、一人ひとりが違法駐車をしないよう心がけましょう。

